

特許発明説明書(インターフォンの特許:特許第7239196号)

【請求項1(特許発明の内容)】

(A) 1以上の人から構成される人群(家族F)毎に存在可能な場所として割り当てられた領域(戸としての部屋R-1, R-2, …R-n)を単位領域として、複数の前記単位領域から構成される領域(マンションM)を処理対象領域として、前記処理対象領域に存在し得る複数の人の夫々(マンションMの入居者U2の夫々)により携帯可能な第1端末(入居者端末3)と、前記処理対象領域に設置されて訪問者による訪問の知らせの第1操作を受け付ける第2端末(エントランス装置4)との間での通信を制御する情報処理装置(サーバ1)であって、

(B) 前記複数の単位領域のうち所定の単位領域への前記訪問者による前記第1操作(部屋番号の入力)を受け付けた場合、前記訪問者の訪問の知らせを示す第1情報(訪問があった旨の情報)を、前記所定の単位領域を宛先として前記第2端末から送信する制御を実行する第1送信制御手段(訪問情報送信制御部)と、

(C) 前記第1操作を受け付けたことを条件として、所定の前記単位領域を宛先として送信された前記第1情報を、当該所定の単位領域に対して割り当てられた人群を構成する1以上の人の夫々の前記第1端末に対して夫々受信させる制御を実行する第1受信制御手段(訪問情報受信制御部)と、

(D) 前記所定の単位領域に対して割り当てられた前記人群を構成する前記1以上の人の夫々の前記第1端末に対して夫々前記第1情報が受信されて、当該1以上の人のうち所定の1人により当該第1情報に対する応答内容を示す第2情報(応答情報)が前記第1端末に入力された場合、前記第2情報を前記第2端末に送信すると共に、応答をした前記所定の1人を示す第3情報及び前記第2情報を、当該1以上の人のうち残りの人の前記第1端末に夫々送信する制御を実行する第2送信制御手段(応答送信制御部)と、

を備え、

(A-1) 前記第2端末は、前記訪問者の訪問の目的として予め設定された複数のテンプレートのうち1のテンプレートを当該訪問者が選択する第2操作をさらに受け付け、

(B-1) 前記第1送信制御手段は、前記所定の単位領域への前記訪問者による前記第2操作を受け付けた場合、さらに、前記訪問者により選択された前記テンプレートの内容を示す第4情報(訪問目的情報)を、前記所定の単位領域を宛先として前記第2端末から送信する制御を実行し、

(C-1) 所定のテンプレートに設定された前記訪問の目的に応じた複数の応答内容の夫々を示す複数の応答テンプレートが、前記複数のテンプレート毎に個別に設けられており、

(C-2) 前記第1受信制御手段は、さらに、前記所定の前記単位領域を宛先として送信された前記第4情報と共に、前記訪問者により選択された前記テンプレートに対して設定された前記複数の応答テンプレートの内容を示す第5情報(応答テンプレート情報)を、当該所定の単位領域に対して割り当てられた前記人群を構成する前記1以上の人の夫々の前記第1端末に対して夫々受信させる制御を実行し、

(D-1) 前記第2送信制御手段は、前記第5情報により示される前記複数の応答テンプレートのうち前記所定の1人により選択された1のテンプレートを示す情報を前記第2情報として前記第2端末に送信すると共に、前記第3情報及び前記第2情報を前記残りの人の前記第1端末に夫々送信する制御を実行する、

情報処理装置。

【請求項1の概要(特許発明の概要)】

訪問者U3の訪問先の部屋R-1のインターフォンとして機能(訪問があった旨の訪問情報を部屋R-1へ送信)する。
部屋R-1宛の訪問情報を、当該所定部屋R-1の家族F-1内の父U2-1の入居者端末3-1と妻U2-2の入居者端末3-2と娘U2-dの入居者端末3-dに受信させる。
ポイント:例えば父U2-1が、マンションMの外に存在する場合でも、訪問情報を入居者端末3-1に受信させることができる。

予め設定された「配達です」「来客です」「メッセージ」のテンプレートから「配達です」の選択を訪問目的情報として訪問者U3から受け付ける。
ポイント:訪問者U3は、部屋R-1の訪問の目的をテンプレートから容易に選ぶことができる。

選択された「荷物です」の訪問目的情報を、マンションM内の部屋R-1を宛先として、送信する。
訪問目的「荷物です」に応じた「置き配希望」「すぐ戻ります」「不在なので再配達希望」、訪問目的「来客です」に応じた「すぐ戻ります」「不在なので連絡先を教えてください」等の応答テンプレートが用意されている。
訪問者U3により選択された「荷物です」と、訪問目的に応じた「置き配希望」「すぐ戻ります」「不在なので再配達希望」の応答テンプレートを、家族F-1の夫々の入居者端末2に受信させる。
ポイント:訪問者U3の訪問目的情報とともに、訪問目的に応じた応答テンプレートが入居者端末2に受信されるため、容易に適切な応答ができる。

部屋R-1の家族F-1のうち父U2-1による応答情報をエントランス装置4に送信するとともに、応答したのが父U2-1であるという応答者情報及び応答情報を家族F-1のうち残りの母U2-2及び娘U2-dに送信する。
父U2-1に選択された「不在なので再配達希望」の応答テンプレートの情報も、応答情報として家族F-1のうち残りの母U2-2及び娘U2-dに受信させる。
ポイント:家族Fのうち応答した1人(父U2-1)と応答テンプレート情報(「不在なので再配達希望」)が家族Fの残りの人(母U2-2及び娘U2-d)にも共有される。

効果:訪問者側の目的に応じた複数の応答のテンプレートの中から1つ選択するといった簡単な操作をするだけで、その応答を容易に入力して共有することができる。

特許発明説明書(インターフォンの特許:特許第7239196号)

【請求項1の具体例を用いた説明】

(A) マンションMの入居者の夫々が携帯可能な入居者端末3と、マンションMの訪問者U3に操作されるエントランス装置4との間で通信されるサーバ1。マンションMは、複数の部屋(戸)R-1, R-2, …R-nから構成されている。部屋は、家族(独身1人も含む)毎に割り当てられている。例えば部屋R1は、父U2-1と母U2-2と娘U2-dからなる家族F-1に割り当てられている。(図9)

(B) サーバ1の訪問情報送信制御部は、訪問者U3の訪問先の部屋R-1のインターフォンとして機能(訪問があった旨の訪問情報を部屋R-1へ送信)する。即ち、訪問情報送信制御部は、訪問者U3の部屋番号の入力操作を受け付けて、訪問情報を、マンションM内の部屋R-1を宛先として、エントランス端末4から送信する。(図9)

(C) サーバ1の訪問情報受信制御部は、部屋R-1宛の訪問情報を、当該所定部屋R-1の家族F-1内の父U2-1の入居者端末3-1と妻U2-2の入居者端末3-2と娘U2-dの入居者端末3-dに受信させる。

ここでポイントは、例えば父U2-1が、マンションMの外に存在する場合でも、訪問情報を入居者端末3-1に受信させることができる点。(図9)

(A-1) エントランス装置4は、予め設定された「配達です」「来客です」「メッセージ」のテンプレートから「配達です」の選択を訪問目的情報として訪問者U3から受け付ける。ここでポイントは、訪問者U3は、部屋R-1の訪問目的をテンプレートから容易に選ぶことができる点。(図12)

(B-1) サーバ1の訪問情報送信制御部は、選択された「荷物です」の訪問目的情報を、マンションM内の部屋R-1を宛先として、送信する。

(C-1) サーバ1の訪問目的毎に、訪問目的「荷物です」に応じた「置き配希望」「すぐ戻ります」「不在なので再配達希望」、訪問目的「来客です」に応じた「すぐ戻ります」「不在なので連絡先を教えて」等の応答テンプレートが用意されている。

(C-2) サーバ1の訪問情報受信制御部132は、訪問者U3により選択された「荷物です」と、訪問目的に応じた「置き配希望」「すぐ戻ります」「不在なので再配達希望」の応答テンプレートを、家族F-1の夫々の入居者端末2に受信させる。

ここでポイントは、訪問者U3の訪問目的情報とともに、訪問目的に応じた応答テンプレートが入居者端末2に受信されるため、容易に適切な応答ができる点。(図14)

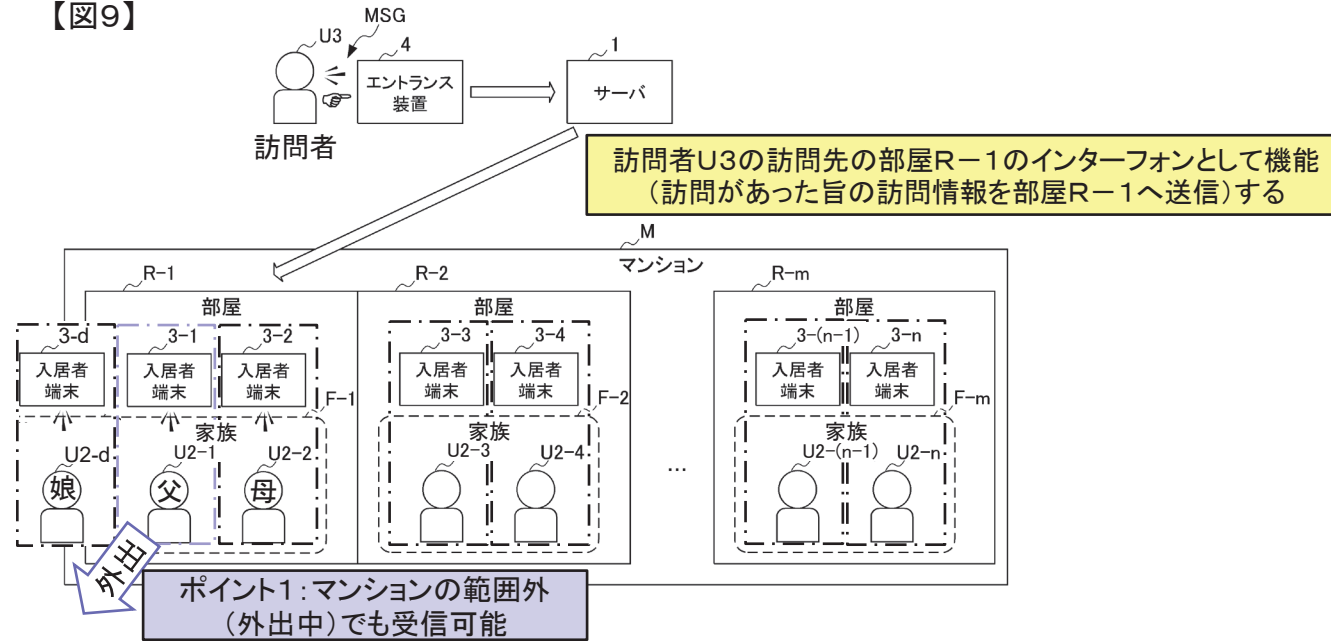
(D) サーバ1の応答送信制御部は、部屋R-1の家族F-1のうち父U2-1による応答情報をエントランス装置4に送信するとともに、応答したのが父U2-1であるという応答者情報及び応答情報を家族F-1のうち残りの母U2-2及び娘U2-dに送信する。

(D-1) このとき、サーバ1の応答送信制御部は、父U2-1に選択された「不在なので再配達希望」の応答テンプレートの情報をエントランス装置4に送信するとともに、応答情報として家族F-1のうち残りの母U2-2及び娘U2-dに受信させる。

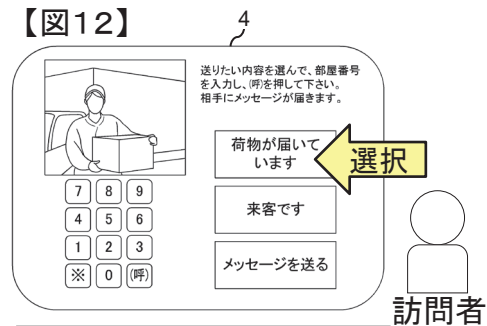
ここでポイントは、家族Fのうち応答した1人の応答者情報(例えば、父U2-1)と応答テンプレート情報(例えば、「不在なので再配達希望」)が家族Fの残りの人に(例えば、母U2-2及び娘U2-d)にも共有される点。(図15(A))

特許発明説明書(インターフォンの特許:特許第7239196号)

【図9】



【図12】



【図14】



【図15】(A)

